

「リタイアメントの終の棲家は アメリカ? それとも日本?」

第九回Webinarのお知らせ 3月18日(土)3:00PM(PDT)

Webinarの日程と参加/視聴要領

日程:

3月18日(土)3時~4時半(PDT)

Webinar 参加希望登録:

以下の登録リンクをクリック頂くか、 QRコードをスマートフォン等で スキャンして登録してください。

Webinar参加登録リンク



注意事項:

参加人数に制限がある為、 お早目に 参加登録願います。又、ご友人等で興味 のありそうな方がいらっしゃいましたら 当案内フライヤーをシェアしてご紹介 下さい。

尚、当日のWebinar運営に関するご質 問は事務局の山本にご確認下さい。 メールアドレス: <u>markynylife@gmai</u> l.com 皆様、ご無沙汰しております。如何お過ごしですか?

「リタイアメントの終の棲家はアメリカ?それとも日本?」Webinarシリーズ第9回目Webinar開催のお知らせです。

皆様が「終の棲家」を考える際の懸案事項として良く耳にするのが、高齢になっていくに従い必要性が増す親御さんの介護サポートの問題です。そこでシリーズ第9回目、今年初回となる当Webinarでは、介護の為の一時帰国又は米国へのご親族呼び寄せに関し焦点を当て、知っておいて欲しい事柄について各専門分野から説明、陥りやすい失敗、解決方法等を論じて参りたいと思います。 具体的トピック案は以下の通りです。

- 介護が終わり米国に戻る予定の場合の、グリーンカードを保持する方法と手続き
- ○米国市民権取得して日本一時帰国する場合の注意点、行政上の問題点
- 遠距離介護又は一時帰国介護の場合に知っておきたい日本介護体制
- ※国呼び寄せの場合の親のグリーンカード・市民権申請方法と手続き
- o 新米国永住者となる親の為の米国医療保険取得申請の注意点
- 新米国永住者となる親の生活立ち上げ諸問題(言葉、生活風土、社会生活等)
- ○日本私財処分後米国永住者する場合の日本とアメリカでの税金、贈与、相続問題

今回のテーマは米国移民法専門家参加が必須なのでAPI法律事務所の李弁護士をお招きし解説をお願いする事に致しました。又、今回は趣向を変えテーマやトピックを各専門家の立場から解説コメントする座談会形式に致します。私共の解説部分に1時間程度、Webinar中に頂く質問への質疑応答の時間に30分を充てる予定です。尚、今回は事前質問を受け付けません。又、情報管理責任の問題からWebinar録画提供を当面取りやめますのでご理解願います。

お早目に参加登録を宜しくお願い致します。

講師紹介(敬称省略、アルファベット順)

藤本 (Koh)光 CPA, MBA, JD, CDH会計事務所 Principal

ハマダニ多佳美 CA州Realtor、DRE# 01383562 Compass 社

李イエン CA州弁護士、移民法専門 API法律事務所

メリット大橋ゆか CA州弁護士、相続、エステート・プランニング、トラスト専門

蓑田透 日本帰国コンサルタント、ライフメイツ社会保険労務士事務所 代表

高鳥拓也 国際税務専門公認会計士・税理士 高鳥公認会計士事務所

山本雅司 Financial Advisor, CA Ins Lic#0G17753, New York Life

Insurance Company